

共存共栄研究センターの 道德教育

序文

道徳教育の充実を図るため、平成三十年度から全国の小学校で、平成三十一年度から全国の中学校で、道徳の授業が「特別の教科道徳」として、新たに実施されました。

これは、「今の日本人の道徳性が低下している」ということであり、「そうしなければならぬほど深刻な状況にある」ということですが、道徳教育が新たに実施されたこと自体は、素直に喜ぶことだと思います。

ですが、新たに実施されたばかりということもあり、現時点では、文部科学省の「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」や民間で出版されている道徳関連の本を読んでも、要点がぼやけている箇所、意味が不明確な箇所、単なる「きれ

いごと」になっている箇所、矛盾している箇所等があります。

本書では、それらの問題を解決し、道德教育の成果を上げるために必要なことについて説明します。

一章では、現在の道德教育の根本的な問題を3つ解説し、共存共栄研究センターの道德教育について説明します。

一章では道德教育の根本を説明しているので、ここで説明していることは、子供を持つ親、教師、研究者、その他、道德教育に携わる全ての人の参考になると思います。

二章では、道德教育の成果を上げるために必要なことについて説明します。

道德教育と言うと、「家庭や学校で行なわれるもの」という印象があるかもしれませんが、実際は、会社や地域社会等においても必要です。

二章で説明していることは、学校だけでなく、家庭、会社、地域社会等においても有効なので、深く理解して、様々な場所で活かしてほしいと思います。

道德教育が、新たに実施されたことは、全ての人にとって大変喜ばしいことです。

私は、これを機会に日本人の道德性が向上し、日本人の生活が充実し、幸福なものになることを願っています。

また、それが世界に広がっていくことを願っています。

共存共栄研究センター
伊藤 豪

共存共栄研究センターの道德教育 / 目次

序文 3

一章 共存共栄研究センターの道德教育

道德とは何か 11

現在の道德教育の根本的な問題 1 20

現在の道德教育の根本的な問題 2 28

人間社会は、どのような状態であるべきか 36

現在の道徳教育の根本的な問題3	40
共存共栄研究センターの道徳教育	47
「大和思想」の価値観	57
「大和思想」における「いいこと（正しいこと）」と 「悪いこと（間違っていること）」	65
「大和思想」における人間の存在価値	78
第二章 道徳教育の成果を上げるために必要なこと	

「道徳とは何か」を理解する 91

「道徳教育の必要性」を理解する 93

悪い影響を与えないように注意する 100

「道徳に従う必要性」を理解させる 109

「道徳の判断の基準」を明確に教える 116

「道徳の理論を理解させること」と

「実践できるようにすること」を分けて考える 122

自己肯定感を持たせる 135

「全ての人を尊重する必要性」をしっかりと理解させる 143

「個性」「主体性」「創造性」が失われないように注意する 156

模範となる 163

自信を持って堂々と行なう 164

児童生徒を評価するとき気を付けること 170

一章 共存共栄研究センターの道徳教育

道徳とは何か

道徳教育について説明する前に、まず、「道徳とは何か」を説明したいと思えます。

道徳とは「規律（社会の秩序を維持するための規則）」のことです。

私達は、「それは道徳的な行為だ」「それは道徳的に間違っている」というよ

うに、「道徳的であるか、そうでないか」を判断することがありますが、それを判断するときには、必ず、「何らかの『一定の規則』に則っているか、則っていないか」を考えて判断しています。

この「一定の規則」は、国や文化によって少なからず違いますし、時代が変われば多少なりとも変化します。

ですが、いずれにしろ、「何らかの『一定の規則』に則っているか、則っていないか」を考えて判断していることに違いはありません。

また、この「規則」ですが、これは単なる「規則」ではなく、「社会の秩序を維持するための規則」です。つまり「規律」です。

つまり、私達は「道德的であるか、そうでないか」を判断するときには、何らかの「規律」に照らし合わせて、それを判断しているのです。

何らかの「規律」に則っているかどうかを考え、それに則っていれば「道德的」と言い、則っていないければ「道德的でない」と言っているのです。

ですから、このことから、「道德」とは「規律（社会の秩序を維持するための規則）」のことだと言えるのです。

さて、このように、道德とは「規律（社会の秩序を維持するための規則）」のことなのですが、ここで注目してほしいのは、「社会の秩序を維持するための規則」だということです。

つまり、道徳は、「社会と関連するもの」「社会がなければ存在しないもの」
だということです。

この「道徳は『社会と関連するもの』である」「道徳は『規律』である」とい
うことを上手く説明している本があるので、その中からいくつか抜粋したいと思います。

エミール・デュルケムは、その著書「道徳教育論」の中で、次のように言っ
ています。

第一に、道徳的行為と一般に呼ばれているものは、すべて、それがあらかじめ
設定された規則に合致しているという共通の性質を有している。道徳的に振る舞
うとは、一定の規準に従って行動することであって、この規準は、人がある行為

をなそうと決心するまでもなく、すでにそれ以前に、特定の状況においてなすべき行為をあらかじめ決定しているのである。

こうしてわれわれは、次のようにいうことができる。すなわち道徳とは、行為を前もって決定しているところの規則体系にほかならない、と。

この第一の確認からは、直接の系として、二つの結果が導かれる。第一に、道徳は人間の行為を決定し、固定し、規定するがゆえに、それはまず個人の規則正しい生活態度を、すなわち、規則性を好む心を前提とする。義務は規則正しく、常に変わらなず、一律で、単調でさえある。義務は思いがけぬ苦境をたまたま首尾よく切り抜けるなどという、きわもの的なものではない。真の義務はもつと日常的なものであり、日々の生活がたゆみなくもちきたるものである。

それゆえ、変化と多様性を好むあまり、あらゆる画一的なものを嫌悪する者は、道徳的欠陥者になるおそれが多分にある。

したがって、論理的な帰結として、社会が道德の目的であるならば、社会はまた同時に道德の製作者でもあるということが出来る。個人は自己の内部に道德律をたずさえてはいない。道德律は、少なくとも図式的な形で前もって描かれており、個人はただ、後からこれを明確化し、発展させればよいのである。道德律は、それが関与する集団生活を表現するものであるとともに、社会的に結合された個人間の諸関係のうちからのみ生ずるものなのである。

このような論理的理由はまた、決定的とみなされる歴史的理由によっても確証されよう。

道德が社会の作品であるということをよく物語っているのは、道德が社会とともに変わるといふ事実である。古代ギリシャやローマの諸都市における道德は、われわれの社会のそれとは異なっており、同様に、原子的部族の道德は、これら諸都市のそれと異なったものである。

これらのことから、「道徳は『社会と関連するもの』である」「道徳は『規律』である」ということが理解できると思います。

さて、ここでは、道徳とは「規律（社会の秩序を維持するための規則）」であるという説明をしましたが、道徳を、このような「社会と関連するもの」として捉えることは、とても重要です。

序文で説明したように、現在行なわれている道徳教育には、要点がぼやけている箇所、意味が不明確な箇所、単なる「きれいごと」になっている箇所、矛盾している箇所等がありますが、その一番の原因は、「道徳という言葉にとらわれているから」だと思います。

道徳という言葉の語源は、中国の老子の考えから来ているようです。

宇宙はビッグバンから始まり、生成発展し続けていると言われていますが、この宇宙の生々発展は、無秩序に行なわれているわけではなく、一貫した原理に則って行なわれています。

この原理が、どのようなものであるのか、具体的には分かりませんが、一貫した原理に則っていることは確かです。

この宇宙の生々発展の原理、宇宙全体を貫く原理が、老子の言うところの「道」です。

また、宇宙は、この「道」に則って生成発展していますが、宇宙の生々発展の過程で地球が誕生し、地球上に生命が誕生し、生命が進化して人間が誕生したので、人間の本質は、「道（宇宙の生々発展の原理）」に則っていると云えます。

この「道」に則っている人間の性質（本質）を、老子は「徳」と言います。

これら「道」と「徳」を合わせたのが「道徳」という言葉です。

これが道徳の語源のようですが、このようなことを理解しても、道徳教育の成果を上げることにはつながりません。

このような言葉にとらわれ、そこから道徳教育を導きだしても、統一性のある、明確な道徳教育にはならないのです。

道徳の語源が、このようなものであるということ自体は、何の問題もありません。

ですが、道德教育の成果を上げるためには、道德を「規律」「社会と関連するもの」として捉える必要があるのです。

ここでは、まず、このことを理解しましょう。道德とは、「規律」のことなのです。

現在の道德教育の根本的な問題 1

現在の道德教育には、根本的な問題があります。

根本的な問題というのは、「人間が『社会的生き物』であること」と「社会が

『その社会を構成する全ての人の働きかけ』によって成り立っていること」を明確に教えていないことです。

人間は、社会をつくり、その中で生活する性質を持つ「社会的生き物」です。人間は、社会がなければ生きていくことはできません。人間は、社会に依存して生きています。これは、まぎれもない事実です。

また、社会は「その社会を構成する全ての人の働きかけ」によって成り立っています。

国家（社会）を維持するために必要な全てのことは、その国家を構成する全ての人が、職業等のかたちで行なっていますし、政治や公共事業等、国家を存続させるために必要な全てのことは、国民が納める税金によって行なわれています。これらのことから、「社会が『その社会を構成する全ての人の働きかけ』によ

って成り立っていること」が分かると思います。

これら、「人間が『社会的生き物』であること」と「社会が『その社会を構成する全ての人の働きかけ』によって成り立っていること」は、「道徳（規律）に従う必要性」の根拠になるので、これらを明確に教えることはとても重要です。

道徳とは「規律」のことなので、「道徳教育をする」とは「相手を『規律に従った行動ができる人間』に育てること」だと言えます。

ですが、基本的に、全ての人は、「なるべくなら、規律に縛られずに自由に行動したい」と思っています。

この「なるべくなら、規律に縛られずに自由に行動したい」と思っている人に、「規律に従った行動」をさせるためには、「正しい根拠」に基づいて、「規律に従う必要性」をしっかりと説明する必要があります。

「道徳（規律）に従う必要性」を説明せずに、単に「道徳的な行動をしなさい」と言うだけでは、相手は、その必要性を理解していないので、素直に従いません。それどころか、逆に反発して、道徳的な行動をしなくなることもあります。

また、たとえ「道徳（規律）に従う必要性」を説明したとしても、その説明が「正しい根拠」に基づいていなければ、相手は納得しません。

ですから、相手に「道徳（規律）に従った行動」をさせるためには、「正しい根拠」に基づいて、「道徳（規律）に従う必要性」をしっかりと説明する必要があります。

るのです。

それでは、「道徳（規律）に従う必要性」とは何なのでしょう？

私たちは、なぜ、道徳（規律）に従わなければならないのでしょうか？

『道徳（規律）』に従わなければならない理由」は、「『人間社会の秩序を維持する』ために必要だから」です。

人間は「社会的生き物」なので、全ての人は、自分が望む、望まないに関わらず、人間社会の中で生活しています。人間社会が、戦争、犯罪、いじめ、貧困等が多い状況だと、つまり、秩序が乱れている状況だと、幸福を感じるのは難し

くなります。

ですから、社会の秩序は、一定以上に保つ必要があります。

また、社会の秩序を一定以上に保つためには、「その社会を構成する全ての人
が、『道徳（規律）』に従った行動をする」必要があります。

全ての人が、常に「道徳（規律）」に従った行動」をしていれば、社会の秩序は
維持されます。

逆に、全ての人が、常に「道徳（規律）」を無視した行動」をしていたら、社会
の秩序は乱れます。

「社会は『その社会を構成する全ての人の働きかけ』によって成り立っている」ので、人間社会の秩序を一定以上に保つためには、「その社会を構成する全ての人が、常に『道徳（規律）に従った行動』をする」必要があるのです。

このように、人間は「社会的生き物」なので（社会の中で生活している）、社会の秩序は一定以上に保つ必要がありますし、「社会は『その社会を構成する全ての人の働きかけ』によって成り立っている」ので、社会の秩序を一定以上に保つためには、「全ての人が『道徳（規律）』に従った行動をする」必要があるのです。

ですから、全ての人は、「道徳（規律）」に従わなければならないのです。

これが、「『道徳（規律）』に従わなければならない理由」なのです。

これらのことから分かるように、「人間が『社会的生き物』であること」と「社会が『その社会を構成する全ての人の働きかけ』によって成り立っていること」は、「道徳（規律）に従う必要性」の根拠なのです。

ですから、それらを明確に教えていないことは、現在の道徳教育の根本的な問題だと言えるのです。

「人間が『社会的生き物』であること」と「社会が『その社会を構成する全ての人の働きかけ』によって成り立っていること」は、「道徳（規律）に従う必要性」の根拠として、明確に教える必要があるのです。

現在の道徳教育の根本的な問題 2

現在の道徳教育には、根本的な問題が、もう一つあります。

それは、「人間社会は、どのような状態であるべきか」を明確にすることなく、道徳教育のあり方を導きだしていることです。

「道徳教育をする」とは、「相手を『規律（社会の秩序を維持するための規則）に従った行動ができる人間』に育てること」です。

ですから、「どのような『規律』を教えるべきか」「どのような『規律』が適切か」をよく考えて導きだし、正しい「規律」を明確に示すことは、道徳教育を

する上で根本的に重要だと言えます。

もし、間違った「規律（道徳）」を教えたら、子供は、間違った行動をすることになりますし、「規律（道徳）」を明確に示さなければ、子供は的確な行動ができませんからです。

このように、正しい「規律（道徳）」を明確に示すことは、根本的に重要なことなのですが、正しい「規律（道徳）」を導き出すためには、まず、「人間社会は、どのような状態であるべきか」を明確にする必要があります。

「人間社会は、どのような状態であるべきか」を明確にする。

そして、「その人間社会を保つためには、どのような『規律（道徳）』が必要

か」を考える。

そうすることによって、統一性がある、明確な「規律（道徳）」を導きだすことができるのです。

現在の「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」の中には、要点がぼやけている箇所、意味が不明確な箇所、単なる「きれいごと」になっている箇所、矛盾している箇所がたくさんありますが、その原因は、「人間社会は、どのような状態であるべきか」を明確にすることなく、道徳教育のあり方を導きだしているからだと思います。

例えば、特別の教科道徳では、道徳教育の内容として「善悪の判断」があり、「よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行なうこと」を教え

るように書いてありますが、「何が善で、何が悪か」は書いてありません。

これは、「書いていない」のではなく、「書けない」というのが実情だと思います。

人間社会の「あるべき状態」を明確にしていけないので、「何が善で、何が悪か」を導きだすことができないのです。

ですが、子供に「何が善で、何が悪か」を教えずに、「よいことと悪いことの区別をすること」を求めるといえるのは、無茶苦茶な話です。

また、教える側（教師や親）が、「何が善で、何が悪か」が分からないまま、「よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行なうこと」を教えるというのは、そもそも不可能ですし、あってはならないことです。

これ以外にも、現在の「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」の中には、要点がぼやけている箇所、意味が不明確な箇所、単なる「きれいごと」になっている箇所、矛盾している箇所がたくさんありますが、これは、重大な問題だと言わざるを得ません。

国語、算数、理科、社会等の教科において、矛盾している箇所、不明確な箇所等があったらどうでしょう？

それを子供に教えるなど、とんでもないと思いませんか？

道徳教育においても同じで、要点がぼやけている箇所、意味が不明確な箇所、単なる「きれいごと」になっている箇所、矛盾している箇所があっはいけない

のです。

統一性があり、明確な道徳を教えなければ、子供は、「正しい行動をする人間」にはならないからです。

この問題を解決するためには、先ほど説明したように、人間社会の「あるべき状態」を明確にする必要があります。

そして、そこから、道徳教育のあり方を導きだす必要があります。

例えば、「人間社会は、『全ての人が幸福を感じられる状態』であるべきである」と決めるとします。

ここが明確になれば、「善」は『全ての人が幸福を感じられる社会』を維持する行動、つくりだす行動」になり、「悪」は『全ての人が幸福を感じられる社会』を乱す行動」になります。

そして、「善」と「悪」が明確になれば、子供に、それを教えることができずし、それを教えることができるので、子供を、「よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行なうこと」ができる人間に育てることもできます。

その他の矛盾している箇所や不明確な箇所等も、人間社会の「あるべき状態」を明確にすることによって、明確にできます。

「人間社会は、どのような状態であるべきか」を明確にする。

そして、「その人間社会を保つためには、どのような『規律（道徳）』が必要か」を考える。

そうすれば、統一性がある、明確な「規律（道徳）」を導きだすことができるのです。

現在の道徳教育においては、「人間社会は、どのような状態であるべきか」は明確にされていません。

ですから、現在の「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」の中には、要点がばやけている箇所、意味が不明確な箇所、単なる「きれいごと」になっている箇所、矛盾している箇所がたくさんあるのです。

これは、現在の道徳教育の根本的な問題だと言わざるを得ないのです。

人間社会は、どのような状態であるべきか

統一性のある、明確な「規律（道徳）」を導き出すためには、「人間社会は、どのような状態であるべきか」を明確にする必要があるという説明をしましたが、実際に、人間社会は、どのような状態であるべきなのでしょうか？

世の中の全ての人は、幸福を求めています。

ですから、共存共栄研究センターでは、人間社会は、「全ての人が幸福を感じられる状態」であるべきだと考えます。

また、共存共栄研究センターでは、人間は、自然と共存して生きていく必要があると考えます。

植物がなければ酸素がつかられないので、人間は生きることができませんし、生態系が著しく破壊されれば、農業や漁業に影響が出ますし、自然が破壊され続ければ、大規模な自然災害が頻発するようになります。

また、倫理的観点からも、動植物をむやみやたらと殺すのはよくありません。ですから、共存共栄研究センターでは、人間は、自然と共存して生きていく必要があると考えます。

これらの考えから、共存共栄研究センターでは、「世界は、『共存共栄の世の中』であるべきである」と考えます。

ここで言う「共存共栄の世の中」とは、「人間」「動物」「植物」等、『世の中に存在する全ての生物』が共に生き、共に栄える世の中」「世の中に存在する全ての生物』の『尊厳』が保たれている世の中（全ての生物が、『価値ある存在』『尊い存在』として、認められ、大切にされている世の中）」の事です。

このような世界であれば、世界の全ての人が幸福を感じられますし、自然と共存することもできるのです。

また、共存共栄研究センターでは、「世界は、『共存共栄の世の中』であるべきである」と考えるので、そこから、「人間社会は、『共存共栄の世の中を維持している状態』で存在しているべきである」と考えます。

具体的なことはともかく、まずは、ここを明確にすることが重要なのです。

「人間社会は、『共存共栄の世の中を維持している状態』で存在しているべきである」というのが明確になれば、「『共存共栄の世の中を維持している社会』を保つためには、どのような『規律（道徳）』が必要か」を考えることができます。

そして、それを突き詰めて考えれば、「『共存共栄の世の中』を維持することができる『規律（道徳）』を導きだすことができますのです。

現在の道徳教育の根本的な問題 3

現在の道徳教育には、根本的な問題が、もう一つあります。

それは、「『正しい思想』を教えていない」というものです。

ここで言う「思想」とは、「その人の『生き方』や『行動』を決定付けている考え」「その人が『生き方』や『行動』を決定するとき『判断の基準』にしている考え」のことです。

ですから、ここで言う「『正しい思想』を教えていない」とは、「人間は、どういう生き方をするべきか」「どのような『あり方』で存在しているべきか」を

教えていないということです。

これは、教育全般に関わる、根本的な問題だと言えます。

現在の学校では、道徳を含め様々な教科を教えています。が、「正しい思想」は教えていません。

ですが、それを教えずに、様々な知識や技術だけを教えるなら、身に付けた知識や技術を、「正しいこと」に使う人も、「悪いこと」に使う人も現れます。

『『正しい思想』を教えていない』ということは、『『正しい生き方』をするように促していない』ということですから、「正しい生き方」をする人も、「悪い生き方」をする人も現れてしまうのです。

例えば、様々な知識や技術を身に付けた、ロボットがあるとしてます。

ですが、それだけでは、そのロボットが、どういう生き方をするかは分かりません。

そのロボットに「正しい生き方」をさせるためには、「正しい思想」をプログラミングする必要があります。

「何が『正しいこと』で、何が『悪いこと』か」をプログラミングし、「『正しいこと』をして生きる」ようにプログラミングしなければ、そのロボットが「正しい生き方」をすることはないのです。

人間も同じで、「正しい生き方」をさせるためには、「何が『正しいこと』で、何が『悪いこと』か」を教え、「正しい生き方」をするように教育する必要があるのです。

知識や技術を教えるだけでなく、「正しい思想」を教えなければ、「正しい生き方」をすることは不会いのです。

ですから、道徳教育において「正しい思想」を教えていないことは、根本的な問題だと言えるのです。

さて、先ほど説明したように、共存共栄研究センターでは、「人間社会は、『共存共栄の世の中を維持している状態』で存在しているべきである」と考えま

す。

ですから、共存共栄研究センターでは、「全ての人は、『共存共栄の世の中』を維持して生きるべきである」と考えます。

そして、このことから、共存共栄研究センターでは、道徳教育で、「『共存共栄の世の中を維持して生きる』という思想」を教えるべきだと考えます。

全ての学校で、「『共存共栄の世の中を維持して生きる』という思想」を教える。

また、道徳教育において教える道徳的資質は、「『共存共栄の世の中を維持して生きる』ために必要な資質」として教える。

そして、道徳以外の教科も、「『共存共栄の世の中を維持して生きる』ために必要なもの」として教える。

このように、道徳教育を通じて、全ての生徒に「『共存共栄の世の中を維持して生きる』という思想」を教えることによって、全ての生徒が、「『共存共栄の世の中』を維持して生きる」ようになるのです。

これらのことから分かるように、「正しい思想」を教えることは、道徳教育の根本だと言えるのです。

ですから、道徳教育において「正しい思想」を教えていないことは、根本的な問題だと言えるのです。

※ 『『共存共栄の世の中』を維持して生きる』というのは、抽象度が高い生き方なので、世界のどの国、どのような国民でも受け入れることができます。

ユネスコは、「グローバル・シチズン（世界市民）」としての責任の強化」を掲げていますが、『『共存共栄の世の中を維持して生きる』という思想』を教えることは、「グローバル・シチズン（世界市民）」としての責任の強化」そのものです。

ですから、『『共存共栄の世の中を維持して生きる』という思想』は、世界の全ての国において、しっかり教えるべきだと言えます。

共存共栄研究センターの道徳教育

ここまで、現在の道徳教育の根本的な問題として、次の3つを説明しました。

○「人間が社会的生き物であること」と「社会は『その社会を構成する全ての人の働きかけ』によって成り立っていること」を明確に教えていない

○「人間社会は、どのような状態であるべきか」を明確にすることなく、道徳教育のあり方を導きだしている

○「正しい思想」を教えていない

共存共栄研究センターでは、これらの問題を踏まえて道徳教育を行ないます。

私は、先ほど、道徳教育で『共存共栄の世の中を維持して生きる』という思想を教えるべきだと言いましたが、共存共栄研究センターの道徳教育では、『共存共栄の世の中を維持して生きる』という思想を具体的に示した、「大和思想」を教えます。

「大和思想」とは、『世の中の全ての人々が、自ら率先して、普段自分が関わっている全体をまとめること』によって、『共存共栄の世の中』を実現させ、世の中の全ての人と共に『幸福』になる」という思想です。

全ての人は、毎日、「家族」「地域社会」「友人の集まり」「学校」「会社」「国家」「世界」等、様々な「全体（集団、組織）」と関わっています。

全ての人が、それらの「全体」にあって、「ただ、なんとなく」過ごすのではなく、常に、「『その全体をまとめる』ための働きかけ（『その全体を共存共栄の世の中を維持している状態にする』ための働きかけ）」をする。

そうすることによって、「共存共栄の世の中」が実現し、維持される。

その結果、世界の全ての人が幸福になる。

これが「大和思想の理論」です。

特徴的なのは、目的を、「世の中の全ての人と共に『幸福』になること」に設定していることです。

また、「『世の中の全ての人と共に幸福になる』ためには、世の中は、『共存共栄の世の中』である必要がある」と考えていることです。

それと、「『世の中の全ての人が、自ら率先して、普段自分が関わっている全体をまとめること』によって、『共存共栄の世の中』を実現させ、維持する」と考えていることです。

共存共栄研究センターの道德教育では、この「大和思想」を教えます。

つまり、共存共栄研究センターの道德教育では、相手を「『世の中の全ての人

「が、自ら率先して、普段自分が関わっている全体をまとめること」によって、『共存共栄の世の中』を実現させ、世の中の全ての人と共に『幸福』になるという思想を持った人間」「自ら率先して、普段自分が関わっている全体をまとめること」ができる人間」に育てます。

さて、現在の「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」には、道徳教育の内容として、次のことを教えるように書いてあります。

A 主として自分自身に関わること

「善悪の判断、自律、自由と責任」「正直、誠実」「節度、節制」「個性の伸長」「希望と勇気、努力と強い意志」「真理の探究」

B 主として人との関わりに関すること

「親切、思いやり」「感謝」「礼儀」「友情、信頼」「相互理解、寛容」

C 主として集団や社会との関わりに関すること

「規則の尊重」「公平、公正、社会正義」「勤労、公共の精神」「家族愛、家庭生活の充実」「よりよい学校生活、集団生活の充実」「伝統文化の尊重、国や郷土を愛する態度」「国際理解、国際親善」

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

「生命の尊さ」「自然愛護」「感動、畏敬の念」「よりよく生きる喜び」

これらは、これらでいいのですが、たとえ、これらを教えたとしても、そもそもの根本である「正しい思想」を教えなかったら、つまり、「人間は、どう生き方をするべきか」「どのような『あり方』で存在しているべきか」を教えなかったら、子供がどういう生き方をするのか分かりません。

ですから、共存共栄研究センターの道徳教育では、「大和思想」を教えることを根本とします。

そして、道徳教育の内容は、「大和思想」を実践するために必要な資質として教えます。

また、共存共栄研究センターの道徳教育では、次の「人間関係のあり方（人間

関係のルール」も教えます。※詳しくは、大和思想の六章を参照してください。

○相手を「尊重」する

○常に「気遣い」をする

○「年長者」は「年少者」をいたわり、導く 「年少者」は「年長者」に素直に従う

○男女は互いに「思いやり」を持って接する

○「親」は「子」をしっかりと育てる 「子」は「親」をしっかりと養う

○「老人」を敬う

「人間関係のルール」と言うとき、堅苦しく思うかもしれませんが、全ての人は、人と接するときに、少なからず、「この人には、どう接するべきか」「どういう『言い方』をするべきか」「これは言うべきか、言うべきでないか」等を考えて接しています。

つまり、全ての人は、人と接するときに、常に、何らかの「判断の基準（ルール）」に従って接しています。

「共存共栄の世の中を保つ（世の中の全ての人の『尊厳』を保つ）」ためには、その「判断の基準」を、「『世の中の全ての人の尊厳を保つこと』ができる『人間関係』のルール」にする必要があります。

つまり、「子供」「大人」「老人」「男性」「女性」「裕福な人」「貧しい人」「能力が高い人」「能力が低い人」「政治家」「国民」、また、「職業」にかかわらず、「文化」にかかわらず、「国籍」にかかわらず、「『全ての人の尊厳を保つこと』ができる『人間関係』のルール」にする必要があります。

そして、世の中の全ての人が、常に、それに従って人と接する必要があるのです。

ですから、共存共栄研究センターの道德教育では、この「人間関係のあり方（人間関係のルール）」も教えるのです。

また、現在の「特別の教科 道德」では教えていないことで重要だと思われるのは、「自分の『運命』を受け入れること」「『優先順位が一番』を『世の中全

体』にすること（自己犠牲の精神）」「謙讓の精神」「『優しさ』と『厳しさ』」「『勇氣』と『精神的強さ』」「平常心」「真剣さ」です。

共存共栄研究センターの道徳教育では、これらもしっかり教えます。

※これらの詳しいことについては、大和思想の五章を参照してください。

「大和思想」の価値観

〳〳大和思想について、もう少し詳しく説明したいので、大和思想の一章から、
『大和思想』の価値観」を抜粋したいと思います。〳〳

世の中の全ての人は「幸福」を求めています。

ですから、「人間にとって『価値あるもの』」とは、「人間の『幸福』につながる
がっているもの」のことだと言えます。

また、「価値のないもの」とは、「人間の『不幸』につながるがっているもの」の
ことだと言えます。

「人間にとって『価値あるもの』」とは、「人間の『幸福』につながるがっているも
の」のことですが、「大和思想」の「価値観」は、そこから一歩進んだところに
あります。

「大和思想」は、「世の中の全ての人と共に『幸福』になること」を「目的」に設定しています。

また、「大和思想」では、『世の中の全ての人と共に幸福になる』ためには、世の中は『共存共栄の世の中』である必要がある」と考えます。

ですから、「大和思想」においては、「直接的、間接的にかかわらず、『共存共栄の世の中（世の中の調和）』を維持、つくりだす物事」が「価値ある物事」になります。

そして、「直接的、間接的にかかわらず、『共存共栄の世の中（世の中の調和）』を乱す物事」が「価値のない物事」になります。

例えば、「どのような状況にあっても、決して『共存共栄の世の中（世の中の調和）』を乱さないで生きている人」

「『世のため』『人のため』になることを一生懸命行なっている人」

「『共存共栄の世の中を実現させ、維持する』ために必要な『情報』を必死に伝えている人」

「自ら率先して『家族』をまとめている人」

「子供をしっかりと育てている人」

このような人は、「価値ある人」であり、「立派な人」「すばらしい人」「尊い人」です。

また、「どのようなことがあっても、決して『共存共栄の世の中（世の中の調和）』を乱さないで活動している会社」

「どのようなことがあっても、決して『共存共栄の世の中（世の中の調和）』を乱さないで活動している国家」

『共存共栄の世の中を維持、つくりだす』ための活動」

『共存共栄の世の中を維持、つくりだすこと』につながる工業製品」

『共存共栄の世の中を維持、つくりだすこと』につながる情報」

『共存共栄の世の中を維持、つくりだすこと』につながる立ち居振る舞い」

『共存共栄の世の中を維持、つくりだすこと』につながる発言」

『共存共栄の世の中』を支えている物質や生物」

このようなものが、「価値ある物事」であり、「貴い物事」なのです。

逆に、「直接的、間接的にかかわらず、『共存共栄の世の中（世の中の調和）』を乱す物事」は、「価値のない物事」です。

「ただだけ」「能力が高い人」「成績がいい人」「容姿がいい人」「裕福な人」
「有名な人」「強い権力を持っている人」であっても、「『共存共栄の世の中
（世の中の調和）』を乱している」なら、その人は「価値のない人」です。

また、「利益を上げている大きな会社」「世界で最も影響力のある国家」「ボ
ランティア活動や慈善活動」「最新の技術を使った便利な工業製品」「人を楽し
ませる情報」「普通と言われている立ち居振る舞い」「悪意のない発言」であっ
ても、それが、「直接的、間接的にかかわらず、最終的に『共存共栄の世の中
（世の中の調和）を乱すこと』につながっている」なら、それは「価値のない物
事」なのです。

このように、「大和思想」においては、「直接的、間接的にかかわらず、『共
存共栄の世の中（世の中の調和）』を維持、つくりだす物事」が「価値ある物事」

なのです。

そして、「直接的、間接的にかかわらず、『共存共栄の世の中（世の中の調和）』を乱す物事」が「価値のない物事」なのです。

世の中の全ての物事は、『共存共栄の世の中（世の中の調和）』を維持、つくりだしている」からこそ「価値」があるのです。

『世のため』『人のため』に存在している」からこそ「価値」があるのです。

これが、「大和思想」の価値観なのです。

「大和思想」における「いいこと（正しいこと）」と「悪いこと（間違っていること）」

（ここでは、大和思想の一章から、『大和思想』における『いいこと（正しいこと）』と『悪いこと（間違っていること）』を抜粋したいと思います。）

世の中の全ての人は、普段の生活の中で、「いいこと（正しいこと）」と「悪いこと（間違っていること）」を見分け、「悪いこと（間違っていること）」をしないようにしています。ほとんどの人は、何が「いいこと（正しいこと）」で、何が「悪いこと（間違っていること）」なのかを明確に理解していません。

ほとんどの人は、それらを明確に理解していないまま、それらを判断しているのです。

ですが、「いいこと（正しいこと）」と「悪いこと（間違っていること）」を明確に理解していなかったら、「いいこと（正しいこと）」だと思ってやったことが、実は「悪いこと（間違っていること）」であったり、悪気はないのに、気付かずに「悪いこと（間違っていること）」をしてしまったりすることがあります。

また、誰かが「悪いこと（間違っていること）」をして、それを注意するとき、「それをしてはいけない理由」を明確に説明することができません。

ですから、「いいこと（正しいこと）」と「悪いこと（間違っていること）」

を明確に理解することは、実際は、とても重要なことだと言えます。

普段自分が関わっている「全体（集団、組織）」をまとめる（「共存共栄の世の中を維持している状態にする」）上でも、「自分の『尊厳』を保つ（『自分が価値ある存在、尊い存在として、認められ、大切にされている状態』を保つ）」上でも、とても重要なことだと言えるのです。

つまり、人間が「幸福」になる上で、とても重要なことだと言えるのです。

さて、このように、「いいこと（正しいこと）」と「悪いこと（間違っていること）」を明確に理解することは、とても重要なことなのですが、実際に「いいこと（正しいこと）」「悪いこと（間違っていること）」とは、どのようなことを言うのでしょうか？

「大和思想」は、「世の中の全ての人と共に『幸福』になること」を「目的」に設定しています。

また、「大和思想」では、「『世の中の全ての人と共に幸福になる』ためには、世の中は『共存共栄の世の中』である必要がある」と考えます。

ですから、先ほど説明したように、「大和思想」においては、「直接的、間接的にかかわらず、『共存共栄の世の中（世の中の調和）』を維持、つくりだす物事」が「価値ある物事」で、「直接的、間接的にかかわらず、『共存共栄の世の中（世の中の調和）』を乱す物事」が「価値のない物事」です。

そこから導き出すと、「直接的、間接的にかかわらず、『共存共栄の世の中（世の中の調和）』を維持、つくりだす行為」が「いいこと（正しいこと）」になります。

そして、「直接的、間接的にかかわらず、『共存共栄の世の中（世の中の調和）』を乱す行為」が「悪いこと（間違っていること）」になります。

例えば、「物を盗むこと」や「人を殺すこと」は、誰でも「悪いこと（間違っていること）」だと考えますが、「大和思想」においては、その理由は、「それらは『共存共栄の世の中（世の中の調和）を乱す行為』だから」です。

もし、「物を盗むこと」や「人を殺すこと」が、「悪いこと（間違っていること）」ではなく、「いいこと（正しいこと）」、もしくは「やってもいいこと」で

あるなら、いたるところで「盗難」や「殺人」が起こり、「共存共栄の世の中（世の中の調和）」は乱れます。

そして、多くの人が「不幸」になります。

ですから、それらは「悪いこと（間違っていること）」なのです。

同じように、「自分勝手な行動」「わがままな生き方」「人を騙すこと」「約束を破ること」「人に悪い影響を与えること」「公序良俗に反する行為、服装をすること」「環境を破壊すること」「動植物をむやみに殺すこと」等も、『共存共栄の世の中（世の中の調和）』を乱す行為だから「悪いこと（間違っていること）」なのです。

それらを少し行なっただけでは、「共存共栄の世の中（世の中の調和）」は乱れません。

ですが、多くの人が、それらを行なったら、「共存共栄の世の中（世の中の調和）」は、確実に乱れます。

そして、「共存共栄の世の中（世の中の調和）」が乱れてしまったら、多くの人が「不幸」になるのです。

ですから、それらは「悪いこと（間違っていること）」なのです。

逆に、「『協調性』を持って人に接すること」「『家族』『会社』『国家』等における『自分の役割』をしっかりと果たすこと」「困っている人を助けること」

「子供をしっかりと育てること」 『社会全体のこと』を考えて行動すること」
「動植物をむやみに殺さないこと」等は、「いいこと（正しいこと）」です。

それらを少し行なっただけで「共存共栄の世の中（世の中の調和）」が実現するわけではありません。

ですが、それらの行為は、少なからず、「『共存共栄の世の中（世の中の調和）』を実現させ、維持すること」につながっています。

つまり、それらは、少なからず、「世の中の全ての人を『幸福』にすること」につながっているのです。

ですから、それらは「いいこと（正しいこと）」なのです。

このように、「大和思想」においては、「直接的、間接的にかかわらず、『共存共栄の世の中（世の中の調和）』を維持、つくりだす行為」が「いいこと（正しいこと）」なのです。

そして、「直接的、間接的にかかわらず、『共存共栄の世の中（世の中の調和）』を乱す行為」が「悪いこと（間違っていること）」なのです。

また、「大和思想」においては、「いいこと（正しいこと）」と「悪いこと（間違っていること）」が明確なので、「正義」という言葉の意味も明確です。

「正義」とは、単純に言うところ「正しいこと」という意味で、特に、「間違っていること」に対して、その「正しさ」を強調するときに使われます。

ですが、この「正しい」というのが、「どういう意味で『正しい』のか」が明確でなければ、「正義」の意味も明確になりません。

多くの場合、「いいこと（正しいこと）」の意味が明確でないまま「正義」という言葉が使われているので、「正義」の意味も曖昧です。

ですが、「大和思想」においては、「いいこと（正しいこと）」の意味が明確なので、「正義」の意味も明確です。

「大和思想」においては、「いいこと（正しいこと）」とは、「直接的、間接的にかかわらず、『共存共栄の世の中』を維持、つくりだす行為」のことです。

ですから、「大和思想」における「正義」とは、「『共存共栄の世の中（世の中の調和）を維持、つくりだしている』という意味で正しいこと」になります。

ですから、「正義のために戦う」「正義のために立ち上がる」という言い方がありますが、「大和思想」においては、それらは、「『共存共栄の世の中を維持、つくりだす』ために戦う」「『共存共栄の世の中を維持、つくりだす』ために立ち上がる」という意味になるのです。

このように、「大和思想」においては、「正義」の意味も明確なのです。

さて、このように、「大和思想」においては、「いいこと（正しいこと）」と「悪いこと（間違っていること）」が明確なのです。

ですから、「大和思想」を持って生きれば、「それは『いいこと』なのか、それとも『悪いこと』なのか？」と悩むことはありません。

また、一生、「悪いこと（間違っていること）」をしないで生きていくことが可能です。

また、誰かが「悪いこと（間違っていること）」をして、それを注意するとき、「それをやってはいけない理由」を明確に説明することができます。

「それは『共存共栄の世の中（世の中の調和）を乱す行為』だからいけません」

「それをする『共存共栄の世の中（世の中の調和）』が乱れ、多くの人が『不幸』になるからやめなさい」

このように言うことができます。

「大和思想」においては、「直接的、間接的にかかわらず、『共存共栄の世の中（世の中の調和）』を維持、つくりだす行為」が「いいこと（正しいこと）」です。

そして、「直接的、間接的にかかわらず、『共存共栄の世の中（世の中の調和）』を乱す行為」が「悪いこと（間違っていること）」なのです。

「大和思想」における人間の存在価値

〳〳ここでは、大和思想の一章から、『大和思想』における人間の存在価値を抜粋したいと思います。〳〳

全ての「社会的生き物」に共通して言えることですが、「社会的生き物」における「個体」の「存在価値」は、「自分が所属している『社会』に貢献して生きる」ところにあります。

「社会的生き物」には、「社会」をつくり、その中で生活する性質があります。

ですから、「社会的生き物」における全ての「個体」は、自分が「望む」「望まない」にかかわらず、「社会を構成する一員」として「社会」の中で生活しています。

これは、「『社会的生き物』における全ての『個体』は『社会』に依存している」ということであり、「『社会を存続させること』によってのみ、『生きること』と『種族を存続させること』ができる」ということです。

ですから、どのような「社会的生き物」でも、その「社会」に所属している全ての「個体」は、当然のこととして、「『自分が所属している社会を存続させる』ための働きかけ」をしています。

例えば、「アリ」「ハチ」「オオカミ」「ライオン」等は、その「社会（群れ）」に所属している全ての「個体」が、当然のこととして、「『自分が所属し

ている社会（群れ）を存続させる』ための働きかけ」をしています。

彼らは、自分が所属している「社会（群れ）」がなくなったら、「自分が生きること」も「種族を存続させること」もできなくなります。

ですから、彼らは、当然のこととして、『自分が所属している社会（群れ）を存続させる』ための働きかけ」をしているのです。

このように、「社会的生き物」における全ての「個体」は「社会」に依存しているのです。「社会的生き物」における全ての「個体」にとって、『自分が所属している社会』を存続させること」は、「自分が生きること」と同じレベルで重要になります。

ですから、「『自分が所属している社会の存続』に大きく貢献している個体」は、必然的に、その「社会」を構成する全ての「個体」にとって「価値ある存在」となります。

逆に、「『その社会の存続』に貢献していない個体」は、「価値のない存在」となります。

それどころか、そもそも「社会」は、その「社会」を構成する全ての「個体」の「働き」によって成り立っているのです。「社会」に所属しているにもかかわらず、「その社会の存続」に全く貢献していなかったら、その「個体」は、その「社会」にとって「不必要な存在」となります。

そのような「個体」は、「社会的生き物」の「本質」から言って、「存在している意味がない」のです。

これらのことから分かるように、「社会的生き物」における「個体」の「存在価値」は、「自分が所属している『社会』に貢献して生きる」ところにあるのです。

「社会的生き物」における全ての「個体」は、「自分が所属している『社会』に貢献している」からこそ、「『自分が所属している社会を存続させるための働きかけ』をしている」からこそ、「存在価値」があるのです。

さて、このように、「社会的生き物」における「個体」の「存在価値」は、「自分が所属している『社会』に貢献して生きる」ところにあるので、「人間の存在価値（『人間社会』における『個人』の存在価値）」も、当然、「『人間社

会』に貢献して生きる」ところ、「『人間社会を存続させるための働きかけ』をして生きる」ところにあるのですが、「大和思想」における「人間の存在価値」は、そこから一歩進んだところにあります。

「大和思想」は、「世の中の全ての人と共に『幸福』になること」を「目的」に設定しています。

また、「大和思想」では、「『世の中の全ての人と共に幸福になる』ためには、世の中は、『共存共栄の世の中』である必要がある」と考えます。

ですから、「大和思想」における「人間の存在価値」は、「『共存共栄の世の中』を維持、つくりだして生きる」ところにあります。

つまり、「家族」「地域社会」「友人の集まり」「学校」「会社」「国家」「世界」等の、普段自分が関わっている「全体」において、『自ら率先して、その全体をまとめるための働きかけ（その全体を共存共栄の世の中を維持している状態にするための働きかけ）をして生きる』ところに、「人間の存在価値」があるのです。

ですから、「大和思想」においては、どれだけ「能力が高い人」「成績がいい人」「容姿がいい人」「裕福な人」「有名な人」「強い権力を持っている人」であっても、『普段自分が関わっている全体をまとめる』ための働きかけ（『共存共栄の世の中を維持、つくりだす』ための働きかけ）を全くしていなかったら、その人は、「価値のない存在」「不必要な存在」となります。

逆に、どれだけ「能力が低い人」「成績が悪い人」「容姿が悪い人」「貧しい

人」「有名でない人」「権力がない人」であっても、「『普段自分が関わっている全体をまとめる』ための働きかけ（『共存共栄の世の中を維持、つくりだす』ための働きかけ）」をしているなら、その人は、「価値ある存在」「必要な存在」となります。

「大和思想」においては、人を押しつけ、世の中の「調和」を乱してまで「地位」や「名声」や「財産」を手に入れた人は、「価値のない存在」「不必要な存在」です。

逆に、質素で目立たない生活をしていても、「『普段自分が関わっている全体をまとめる』ための働きかけ（『共存共栄の世の中を維持、つくりだす』ための働きかけ）」をしているなら、その人は「価値ある存在」「必要な存在」なのです。

また、「大和思想」においては、『共存共栄の世の中の実現』に大きく貢献した人』『共存共栄の世の中』に対する『貢献度』が高い人』『一生懸命、普段自分が関わっている『全体』をまとめている人』ほど、「より価値ある存在」「より価値ある人」です。

また、「人間の存在価値」と言うと、人によっては、「『人間の価値』の高低」や『全体をまとめる能力』の優劣」を強く意識し、それらを競おうとしますが、「大和思想」においては、それらを競うことは重要ではありません。

なぜなら、『人間の価値』の高低」や『全体をまとめる能力』の優劣」にこだわると、『よりできる人』には、より『価値』があり、『あまりできない

人』には、あまり『価値』がない」という考えを持つようになり、「世の中の全ての人が『幸福』を感じられるようにする」という、「大和思想」の本来の趣旨からずれてしまうからです。

「能力」「人を取り巻く状況」「運」等は人によって違うので、どれだけ「『普段自分が関わっている全体をまとめる』ための働きかけ（『共存共栄の世の中を維持、つくりだす』ための働きかけ）」をしようと思っても、「上手く行なえる人」「上手く行なえない人」「たくさん行なえる人」「たくさん行なえない人」がいます。

ですが、たとえ「上手く」「たくさん」は行なえないとしても、「『普段自分が関わっている全体をまとめる』ための働きかけ（『共存共栄の世の中を維持、つくりだす』ための働きかけ）」をしているなら、その人は、「『共存共栄の世の中』を支える重要な存在」です。

そのような「重要な存在」である人を、「あまり『価値』がない」と考えるのは、「大和思想」の本来の趣旨からずれているのです。

ですから、「大和思想」においては、「『人間の価値』の高低」や「『全体をまとめる能力』の優劣」を競うことは重要ではないのです。

それよりも、「『自分にできること』を精一杯行なうこと」の方が重要なのです。

『共存共栄の世の中の実現』に大きく貢献した人」「世の中に対する『貢献度』が高い人」は、それはそれで評価されるべきですが、それは、「『他人と競って勝ったから』評価される」のではなく、あくまで、「『共存共栄の世の中の実現』に大きく貢献したから』評価される」のです。

さて、このように、「大和思想」においては、「人間の存在価値」は、「『共存共栄の世の中』を維持、つくりだして生きる」ところにあるのです。

ですから、「大和思想」においては、「『共存共栄の世の中』を維持、つくりだして生きている」なら、誰にでも「存在価値」があります。

「子供」「大人」「老人」「男性」「女性」「能力が高い人」「能力が低い人」「裕福な人」「貧しい人」「政治家」「国民」、また「職業」にかかわらず、「文化」にかかわらず、「国籍」にかかわらず、全ての人に「存在価値」があるのです。

「大和思想」における「人間の存在価値」は、このようなものなので、「大和思想」を持って生きれば、誰でも『自分の存在価値』を実感することができま
す。

人間が「幸福」になる上で、『自分の存在価値』を実感できること」は、とても重要ですが、「大和思想」を持って生きれば、誰でも、一生、『自分の存在価値』を実感することができます。

「大和思想」においては、「人間の存在価値」は、『共存共栄の世の中』を維持、つくりだして生きる」ところにあります。

人間は、『共存共栄の世の中』を維持、つくりだして生きる」からこそ「存在価値」があるのです。

二章 道徳教育の成果を上げるために必要なこと

※二章で説明することは、共存共栄研究センターの道徳教育に限らず、全ての道徳教育に当てはまることです。

「道徳とは何か」を理解する

道徳教育の成果を上げる上で、道徳教育をする人が「道徳とは何か」を理解す

ることは、とても重要です。

私は、『『道徳とは何か』を理解することは、絶対に必要である』とは思いませんが、子供に「道徳って何ですか？」と聞かれて答えられなかったら、その時点で、不自信を持たれたり、「道徳教育など意味がない」と思われたりする可能性があります。

ですから、道徳教育をする人が「道徳とは何か」を理解することは、とても重要だと言えます。

「道徳とは何か」は、一章で説明しましたので、詳しくは、そちらを読んでほしいと思います。

「道徳教育の必要性」を理解する

道徳教育の成果を上げる上で、道徳教育をする人が「道徳教育の必要性」を理解することは、とても重要です。

ですが、その前に、「教育の必要性」について理解することも、とても重要です。

教育は、様々な「集団（組織）」において行なわれていますが、私たちは、そもそも、何のために教育をするのでしょうか？

教育をする理由を一言で言うとして、それは、「『集団（組織）の目的を實現させる』ために必要だから」です。

教育とは、「集団（組織）」において行なわれるものですが、「集団（組織）」には、必ず目的があります。

家族には「協力して生きていく」等の目的が、会社には「利益を上げる」「会社をいい状態で存続させる」等の目的が、国家には「国民全員を幸福にする」「国家をいい状態で存続させる」等の目的があります。

また、集団スポーツのチームには、「試合で勝つ」「優勝する」等の目的があ

りますし、サークルやボランティア団体にも、それぞれの目的があります。

このように、全ての「集団（組織）」には目的があるので、どのような「集団（組織）」でも、その「集団（組織）」を構成する全ての人は、「その『集団（組織）』の目的を実現させるための働きかけ」をする必要があるのですが、そのために必要な能力は、放っておいて、自然に身に付くわけではありません。

人間は、教育をせずに放っておいても、周りから様々な影響を受けたり、自分で努力したりして成長しますが、『集団（組織）』が求める全ての能力が身に付くことはないのです。

ですから、様々な「集団（組織）」において、教育が行なわれているのです。

このことから分かるように、「集団（組織）」は、「その集団（組織）の目的を実現させるため」に、教育を行なっているのです。

「『集団（組織）の目的を実現させる』ために必要だから」教育を行なっているのです。

さて、教育をする理由は、「『集団（組織）の目的を実現させる』ために必要だから」だと言いました。

ですから、道徳教育をする理由も、「『集団（組織）の目的を実現させる』ために必要だから」です。

どのような「集団（組織）」にも目的がありますが、その目的を実現させるためには、その「集団（組織）」の秩序を一定以上に保つ必要があります。

また、「集団（組織）」の秩序を一定以上に保つためには、「集団（組織）」を構成する全ての人が、一定以上の道徳性を身に付けている必要があります。

ですが、道徳性も他の能力と同じで、放っておいたら身に付きません。

ですから、「集団（組織）」においては、少なからず道徳教育をする必要があります。

国家においては、道徳教育を通じて、その国家を構成する全ての人に、その国

家の秩序を維持するために必要な道德性を、身に付けさせる必要があります。

家族や会社においても、その秩序を維持するために必要な道德性を、身につけさせる必要があります。

友人の集まりのような「全体（集団）」でも、その友人の集まりの秩序を保つため、その目的を実現させるためには、一定の秩序を保つ必要があるのです、互いに教え合い、学び合って道德性を身につける必要があります。

「集団（組織）」を構成する全ての人に、一定以上の道德性がなかったら、「集団（組織）」の秩序が乱れ、「集団（組織）」の目的を実現させることはできなくなります。

ですから、どのような「集団（組織）」でも、少なからず道德教育をする必要

があるのです。

これらのことから分かるように、道徳教育を行なう理由は、「『集団（組織）の目的を實現させる』ために必要だから」なのです。

道徳教育の成果を上げるためには、このことをしっかり理解する必要があるかもしれません。

道徳教育に携わる人は、このことをしっかり理解し、自分の責任の重さを、しっかりと自覚する必要があるのです。

自分が道徳教育をしっかりと行なわなければ、秩序が乱れ、「全体（集団）」の目的を實現させることができなくなるということを、しっかり理解する必要がある

るのです。

悪い影響を与えないように注意する

子供は、まだ、確固たる価値観、世界観、思想等を持っていないので、「いい影響」も「悪い影響」も簡単に受けてしまいます。

ですから、道徳教育の成果を上げるためには、子供に「悪い影響」を与えないように、注意する必要があります。

子供に対して、最も強い影響力を持っているのは、その親（保護者）です。

人間は、生まれてから、周囲から様々な影響を受けて、価値観、世界観、思想を持つようになりますが、特に、両親から強い影響を受けると言われています。

子供が成人した後持っている価値観、世界観、思想、趣向等の多くは、両親から強く影響を受けていると言われているのです。

ですから、親が「道徳に反する行動」をしていたら、その子供が「道徳に反する行動」をする確率は非常に高くなります。

また、問題行動を起こす少年のほとんどは、家庭環境が良くありません。

夫婦の仲が悪かったり、子供に十分な愛情を注がなかったりすると、子供はそのストレスから、成長した後も、問題行動をするようになってしまうのです。

ですから、道徳教育の成果を上げるためには、親（保護者）が、これらのことをしっかりと理解する必要があります。

そして、子供に悪い影響を与えないように、注意する必要があります。

「相手は、まだ子供だ」と思うかもしれませんが、子供だからこそ、様々な影響を簡単に受けてしまうのです。

ですから、親は、「自分の子供をしっかりと育てるのは、親の義務である」ということを理解し、悪い影響は与えず、常に、いい影響を与えるようにする必要があります。

あるのです。

また、学校においては、教師が、生徒に対して強い影響力を持っています。

ですから、教師が嘘をついたり、道徳に反する行動をしたりすると、生徒は、先生がそうしているのだから、自分だってそうしていいはずだと考え、真似をすることがあります。

また、教師が冗談のつもりで、道徳に反する発言や行動をしたとしても、生徒は、それを真実として受け止め、真似してしまうこともあります。

また、生徒の「道徳に反する行為」を黙認したつもりはなくても、黙認したと受けとられて、「道徳に反する行為」を助長してしまうこともあります。

このように、教師は、生徒に対して強い影響力を持っているので、教師は、そのことをしっかりと自覚する必要があります。

そして、悪い影響を与えないように十分注意し、常にいい影響を与えるようにする必要があります。

また、子供に限らず、全ての人は、メディアから強い影響を受けています。

例えば、テレビで、ハンバーガーをおいしそうに食べているのを見ると、食欲が湧いてきたり、快適に格好よく自動車を運転しているのを見ると、自分も車が欲しくなったり、雑誌で有名人の髪型や服装が紹介されているのを見ると、同じ髪型や服装をしたくなったり、新聞で、社会問題や悲惨な事件や事故の記事を見

ると、悲しくなったり、不安になったりします。

また、意識していなくても、テレビや映画やマンガで表現されている言葉遣いや立ち居振る舞いをするようになったり、これが普通、常識、正しいと表現されているのを見て、それが普通、常識、正しいと思うようになったりします。

情報に接するということは、その情報が頭に入るといことなので、自分の意志とは関係なく、欲が刺激されて湧いてきたり、今まで持っていなかった観点や概念を持つようになったり、忘れていた記憶が甦ったりします。

つまり、全ての人は、関心がない情報であっても、自覚していなくても、接した情報から、必ず何らかの影響を受けているのです。

同じ情報でも、人によって受ける影響は違いますし、影響の程度には個人差が

ありますが、いずれにしる、全ての人は、接した情報から何らかの影響を受けているのです。

子供は、まだ、確固たる価値観、世界観、思想を持っていません。

ですから、子供は、大人よりも、さらにメディアの影響を受けてしまいます。

子供が、アニメに登場するキャラクターのしゃべり方を真似したり、テレビに登場する人物やキャラクターの行動を真似したりするのは、よく知られています。

また、ドラマの内容が、全体的には「いい内容」だったとしても、その中の1シーンに「いじめをする場面」があると、その影響を受けて、いじめをすることもあります。

ですから、保護者は、子供がメディアから「悪い影響」を受けないように注意する必要があります。

「全体的に『いい内容』か『悪い内容』か」を考えるだけでなく、細かい表現、出演者の人間性、立ち居振る舞い、服装等もよく考える必要があります。

直接的な影響だけでなく、間接的に受ける影響にも注意する必要があります。

子供は、確固たる価値観、世界観、思想を持っていないので、様々なことを考え、メディアから「悪い影響」を受けないようにする必要があります。

さて、ここでは、親（保護者）、教師、メディアの子供に対する影響力につい

て説明しました。

これらの子供に対する影響力は、非常に強いので、道德教育の成果を上げるためには、子供が、それらから「悪い影響」を受けないように注意する必要があります。

道德教育に携わっている人は、このことを十分に理解する必要があります。

なぜなら、たとえ、親が子供に「いい影響」を与えていたとしても、教師やメディアから「悪い影響」を受けていたら、道德教育の成果を上げることが、できないからです。

また、教師が一生懸命正しい道德教育を行なっても、生徒の家庭環境が悪かったり、生徒が「悪い影響」を与えるメディアに、頻繁に接していたりしたら、

やはり、その効果は得られないからです。

ですから、道徳教育の成果を上げるためには、子供が、それらから「悪い影響」を受けないように注意する必要があります。

子供に「悪い影響」を与えないようにし、常に、「いい影響」を与えるようにすることが必要なのです。

「道徳に従う必要性」を理解させる

道徳とは「規律」のことなので、「道徳教育をする」とは、「相手を『規律

（道徳）に従った行動ができる人間』に育てる」ということです。

ですが、基本的に全ての人は、「なるべくなら、規律（道徳）に縛られずに自由に行動したい」と思っています。

この「なるべくなら、規律（道徳）に縛られずに自由に行動したい」と思っている人に、快く「道徳に従った行動」をさせるためには、「道徳に従う必要性」をしっかりと理解させる必要があります。

「道徳に従う必要性」をしっかりと理解させずに、単に「道徳に従いなさい」と言うだけでは、快く道徳に従わせることはできません。

例えば、「道徳に従いなさい」と一方的に言うだけで、「道徳に従う必要性」

を説明しなければ、相手は「道徳に従う必要性」を理解することができません。

そして、その人は、その必要性を理解していないので、「『道徳に従う必要性』をしっかり理解している人」と比べると、簡単に「道徳に反する行動」をしてしまいますし、「道徳に反する行動」をしても、あまり罪悪感を感じません。

また、「『道徳に従う必要性』を理解していない人」が道徳に従っていたとしても、それは、「単に『言われたとおりに行動している』状態」「『ただ、何となくそうしている』状態」で、「『確信を持って行動している』状態」ではないので、周りの人が「道徳に反する行動」をしているのを見たり聞いたりすると、その影響を受けやすく、流されやすいですし、気分次第で道徳に従ったり、従わなかったりしてしまいます。

また、「『道徳に従う必要性』を理解していない人」を、単に罰則を強化することによって道徳に従わせようとしても、その人は、そもそも「道徳に従う必要

性」を理解していないので、なんとかして「道徳に反する行動」をしようとしたり、表面だけ取りつくるって、「道徳に従っている」ように見せかけたりするようになってしまいます。

ですから、「相手を『道徳に従った行動ができる人間』に育てる」ためには、「道徳に従う必要性」をしっかりと理解させる必要があるのです。

「一方的に言う」とか「単に伝える」ということではなく、「しっかりと理解させること」が必要なのです。

さて、「道徳に従う必要性」は、一章の「現在の道徳教育の根本的な問題1」で説明したとおりですが、ここでもう一度、簡単に説明したいと思います。

「全ての人が『道徳（規律）』に従わなければならない理由」は、「『人間社会の秩序を維持する』ために必要だから」です。

人間は「社会的生き物」なので、全ての人は、自分が望む、望まないに関わらず、社会の中で生活していますが、社会が、戦争、犯罪、いじめ、貧困等が多い状況だと、つまり、秩序が乱れている状況だと、幸福を感じることはできなくなります。

ですから、私たちは、社会の秩序を一定以上に保つ必要があります。

また、社会は「その社会を構成する全ての人の働きかけ」によって成り立って

いるので、全ての人が、社会の秩序を維持して生きていけば、社会の秩序は維持されますが、全ての人が秩序を無視して生きていたら、社会の秩序は乱れてしまいます。

ですから、社会の秩序を一定以上に保つためには、全ての人が、「社会の秩序を維持することができる道徳（規律）」に従って生きる必要があります。

このように、社会の秩序は、一定以上に保つ必要がありますし、そうするためには、全ての人が、「道徳（規律）」に従って生きる必要があります。

ですから、全ての人は、「道徳（規律）」に従わなければならないのです。

これが、「全ての人が『道徳（規律）』に従わなければならない理由」なので

す。

人間は「社会的生き物」なので、人間が幸福を感じるためには、社会の秩序が一定以上に保たれている必要がありますが、社会の秩序を一定以上に保つためには、全ての人が、「道徳（規律）」に従って生きる必要があるのです。

これが、「全ての人が『道徳（規律）』に従わなければならない理由」なのです。

道徳教育の成果を上げるためには、この「道徳に従う必要性」を、しっかり理解させる必要があるのです。

※「道徳に従う必要性」について詳しく理解したい人は、一章の「現在の道徳教育の根本的な問題1」を読んでください。

「道徳の判断の基準」を明確に教える

道徳教育の成果を上げる上で最も重要なことの一つは、「道徳の判断の基準」を明確に教えることです。

つまり、何が「いいこと（正しいこと）」で、何が「悪いこと（間違っていること）」かを明確に教えることです。

「道徳教育をする」とは、「相手を『道徳に従った行動ができる人間』に育てる」ということですが、常に「道徳に従った行動」ができるようにするためには、自分で「いいこと（正しいこと）」と「悪いこと（間違っていること）」を見分けられるようにする必要があります。

そして、そのためには、何が「いいこと（正しいこと）」で、何が「悪いこと（間違っていること）」かを明確に教える必要があります。

現在小学校で行なわれている特別の教科道徳には、道徳教育の内容として「善悪の判断」があり、「よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行なうこと」を教えるように書いてありますが、「何が善で、何が悪か」は書いてありません。

ですが、子供に「何が善で、何が悪か」を教えずに、「よいことと悪いことの区別をすること」を求めるといえるのは無茶な話です。

子供に「何が善で、何が悪か」を教えなければ、その子供は、「何が善で、何が悪か」が分からないのですから、それらを区別することはできません。

また、それらを区別することができないので、たとえば「道徳的に正しい行動」をしたいと思っていたとしても、そうすることはできません。

これらのことから、道徳教育の成果を上げるためには、「道徳の判断の基準」を明確に教える必要があることが分かると思います。

さて、道徳教育の成果を上げるためには、「道徳の判断の基準」を明確に教える必要があるのですが、現在行なわれている特別の教科道徳では、「何が善で、何が悪か」は教えていません。

そこで、ここでは、共存共栄研究センターの道徳教育で教える、「大和思想」の「いいこと（正しいこと）」||善と「悪いこと（間違っていること）」||悪について簡単に説明します。

「大和思想」における「いいこと（正しいこと）」とは、「直接的、間接的にかかわらず、『共存共栄の世の中（世の中の調和）』を維持、つくりだす行為」のことです。

そして、「悪いこと（間違っていること）」とは、「直接的、間接的にかかわ

らず、『共存共栄の世の中（世の中の調和）』を乱す行為」のことです。

「道徳的に正しいか、間違っているか」を判断するときは、これを判断の基準にします。

つまり、「それが、直接的、間接的にかかわらず、『共存共栄の世の中（世の中の調和）』を維持、つくりだすことにつながっているのか、それとも『共栄の世の中（世の中の調和）』を乱すことにつながっているのか」を考えます。

そして、それが、「共存共栄の世の中（世の中の調和）」を維持、つくりだすことにつながっているなら、それは「いいこと（正しいこと）」だと判断します。

逆に、「共存共栄の世の中（世の中の調和）」を乱すことにつながっているな

ら、それは「悪いこと（間違っていること）」だと判断します。

このように、「道徳の判断の基準」を明確に持っていれば、常に、「いいこと（正しいこと）」と「悪いこと（間違っていること）」を見分けることができます。

そして、常に、それらを見分けることができるので、常に「道徳的に正しい行動」をすることができるのです。

このように、「道徳の判断の基準」を明確に持っているからこそ、学習指導要領にあるように、「よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行なうこと」ができるのです。

ですから、道徳教育の成果を上げる上で最も重要なことの一つは、「道徳の判断の基準」を明確に教えることだと言えるのです。

何が「いいこと（正しいこと）」で、何が「悪いこと（間違っていること）」かを明確に教えることは、道徳教育の根幹を為す、最も重要なことなのです。

「道徳の理論を理解させること」と「実践できるようにすること」を分けて考える

道徳教育が最終的に目指すのは「実践できる人」に育てることですが、そのためには、「道徳の理論を理解させること」と「実践できるようにすること」を分けて考える必要があります。

例えば、自動車の教習所では、テキストを使った「知識を教える教育」と、実際に自動車を運転する「実地教育（技能教育）」を行いません。

最終的には、「公道で、適切な運転ができる人（実践できる人）」に育てるのが目的ですが、そのためには、それらを分けて教えた方が効率がいいからです。

それと同じで、道徳教育においても、「理論」と「実践」を分けて考え、別々に教えた方が効率的だと言えます。

もちろん、場合によっては、「実践」の訓練をしているときに、「理論」について説明することもありますし、それらを完全に分ける必要がない場合もあります。

ですが、相手を「実践できる人」に育てるためには、「道德の理論を理解させること」と「実践できるようにすること」を分けて考えた方がいいのです。

現在行なわれている道德教育において「道德の理論を理解させる」とは、「学習指導要領『特別の教科 道德編』で説明されている『道德の内容』を理解させる」ということです。

共存共栄研究センターの道德教育では、「大和思想」を教えるので、共存共栄研究センターの道德教育において「道德の理論を理解させる」とは、『大和思

『思想の理論』を理解させる」ということです。つまり、次のようなことを、理解させるということです。

「大和思想」とは、『世の中の全ての人が、自ら率先して、普段自分が関わっている全体をまとめること』によって、『共存共栄の世の中』を実現させ、世の中の全ての人と共に『幸福』になる」という思想である。

全ての人は、毎日、「家族」「地域社会」「友人の集まり」「学校」「会社」「国家」「世界」等、様々な「全体（集団、組織）」と関わっている。

全ての人が、それらの「全体」にあって、「ただ、なんとなく」過ごすのではなく、常に、『その全体をまとめる』ための働きかけ（『その全体を共存共栄

の世の中を維持している状態にする』ための働きかけ」をする。

そうすることによって、「共存共栄の世の中」が実現し、維持される。

その結果、世界の全ての人が幸福になる。

このような「大和思想の理論」を理解させるのです。

また、「大和思想」の価値観、「大和思想」における「いいこと（正しいこと）」と「悪いこと（間違っていること）」、「大和思想」における人間の存在価値等も理解させます。

「大和思想」においては、「直接的、間接的にかかわらず、『共存共栄の世の中

（世の中の調和）を維持、つくりだす物事」が「価値ある物事」です。

そして、「直接的、間接的にかかわらず、『共存共栄の世の中（世の中の調和）を乱す物事」が「価値のない物事」です。

「大和思想」における「いいこと（正しいこと）」とは、「直接的、間接的にかかわらず、『共存共栄の世の中（世の中の調和）を維持、つくりだす行為」のことです。

そして、「悪いこと（間違っていること）」とは、「直接的、間接的にかかわらず、『共存共栄の世の中（世の中の調和）を乱す行為」のことです。

「大和思想」における「人間の存在価値」は、「『共存共栄の世の中』を維持、つくりだして生きる」ところにあります。

「家族」「地域社会」「友人の集まり」「学校」「会社」「国家」「世界」等の、普段自分が関わっている「全体」において、「『自ら率先して、その全体をまとめるための働きかけ（その全体を共存共栄の世の中を維持している状態にするための働きかけ）』をして生きる」ところに、「人間の存在価値」があるのです。

共存共栄研究センターの道德教育では、このようなことも理解させるのです。

また、「大和思想」における「人間関係のあり方（人間関係のルール）」も理解させます。

- 相手を「尊重」する
- 常に「気遣い」をする
- 「年長者」は「年少者」をいたわり、導く
「年少者」は「年長者」に素直に従う
- 男女は互いに「思いやり」を持って接する
- 「親」は「子」をしっかりと育てる
「子」は「親」をしっかりと養う
- 「老人」を敬う

また、そのような生き方をするために必要なこととして、次のことを理解させます。

○あらゆる「恩恵」に心から「感謝」する

○自分の「運命」を受け入れる

○常に、「共存共栄の世の中を維持、作り出す物事」と「共存共栄の世の中を乱す物事」を見分ける

○論理的思考能力

○「優先順位の一環」を「世の中全体」にすること（自己犠牲の精神）

- 謙讓の精神
- 「優しさ」と「厳しさ」
- 「勇氣」と「精神的強さ」
- 平常心
- 向上心
- 真剣さ
- 「健康」を維持する

「道徳の理論を理解させる」とは、このようなことを一つのまとまった「理論体系」として、理解させるということです。

「世の中の全ての人と共に幸福になる」という、「大和思想の目的」

「共存共栄の世の中」

『共存共栄の世の中を實現させ、維持する』ために必要な個人のあり方」

「そのような生き方をするために必要な『資質』や『人間関係のルール』」

これらをバラバラに理解させるのではなく、一つのまとまった「理論体系」と

して、理解させる必要があるのです。

さて、「道徳の理論を理解させること」は必要ですが、道徳教育が最終的に目指すのは、「実践できる人」に育てることです。

道徳においては、「実践できること」が決定的に重要です。理論を理解しても、実践できなければ、全く意味がないのです。

「大和思想」における「実践できる人」とは、「自ら率先して、普段自分が関わっている『全体』をまとめることができる人」「自ら率先して、『共存共栄の世の中を維持する働きかけ』ができる人」のことです。

これは、単に「行儀がいい人」「先生や親の言うことを聞く人」「怒られることをしない人」ではありません。

『『道徳的に正しいこと』なら、たとえ避難されようと、文句を言われようと、率先して、それを行なえる人』です。

道徳教育が最終的に目指すのは、このような「実践できる人」に育てることなのです。

ですから、道徳教育の成果を上げる上で、「道徳の理論を理解させること」を意識することは必要ですが、それだけでなく、「実践できるようにすること」「実践力を身に付けさせること」を意識することも必要なのです。

「道徳の理論」を理解することは、的確な行動をする上で不可欠です。

ですが、最終的には、実践できるようにしなければ意味がありません。

ですから、道徳教育の成果を上げるためには、「道徳の理論を理解させること」と「実践できるようにすること」を分けて考える必要があるのです。

自己肯定感を持たせる

少年院に入所するほとんどの少年は、「自己肯定感（『自分は認められている』『自分は愛されている』『自分には価値がある』『自分は大切な存在だ』等の自

分を肯定的に捉える感覚」が低いと言われています。

「いじめ」をする人の多くは、「自己肯定感」が低いことから、他の人をいじめで自分の立場を上げ、自分の存在価値を高めようとすると言われています。

また、問題行動を起こす人は、「自己肯定感」が低いことから、自暴自棄になり、問題行動を起こすとも言われています。

このように、「自己肯定感」が低いことは、「道徳に反する行動」につながるので、道徳教育の成果を上げるためには、相手に「自己肯定感」を持たせる必要があります。

この「自己肯定感」が低い原因（自分に価値を見い出せない原因）は、その人

が持つ『人間の価値』を測る判断の基準（価値観）が、自分の価値を見い出せないものだからです。

例えば、「成績がいい人には価値があり、成績が悪い人には価値がない」という考えを『人間の価値』を測る判断の基準」にしている人は、自分の成績が悪かったら、自分に価値を見い出すことができません。

また、「容姿がいい人（かっこいい人、きれいな人、かわいい人）には価値があり、そうでない人には価値がない」という考えを『人間の価値』を測る判断の基準」にしている人は、自分の容姿が悪くなかったら、自分に価値を見い出すことができません。

また、「裕福な人には価値があり、貧しい人には価値がない」という考えを『人間の価値』を測る判断の基準」にしている人は、裕福でなかったら、自分

に価値を見い出すことができません。

このように、「自分に価値を見い出せない考え（価値観）」を『人間の価値』を測る判断の基準」にしていると、当然、その人は、自分に価値を見い出すことはできないのです。

ですから、「自己肯定感」を持たせるためには、「自分に価値を見い出せる考え（価値観）」を教える必要があります。

共存共栄研究センターの道德教育では、「大和思想」を教えますが、「大和思想」を持って生きれば、誰でも、一生、自分に価値を見いだすことができます。

「大和思想」は、「世の中の全ての人と共に『幸福』になること」を「目的」に設定しています。

また、「大和思想」では、「『世の中の全ての人と共に幸福になる』ためには、世の中は、『共存共栄の世の中』である必要がある」と考えます。

ですから、「大和思想」における「人間の存在価値」は、「『共存共栄の世の中』を維持、つくりだして生きる」ところにあります。

つまり、「家族」「地域社会」「友人の集まり」「学校」「会社」「国家」「世界」等の、普段自分が関わっている「全体」において、「『自ら率先して、その全体をまとめるための働きかけ（その全体を共存共栄の世の中を維持している状態にするための働きかけ）』をして生きる」ところに、「人間の存在価値」があるのです。

ですから、「大和思想」においては、どれだけ「能力が高い人」「成績がいい人」「容姿がいい人」「裕福な人」「有名な人」「強い権力を持っている人」であって、「『普段自分が関わっている全体をまとめる』ための働きかけ」⇐共存共栄の世の中を維持、つくりだす」⇐「不必要な存在」となります。

逆に、どれだけ「能力が低い人」「成績が悪い人」「容姿が悪い人」「貧しい人」「有名でない人」「権力がない人」であって、「『普段自分が関わっている全体をまとめる』ための働きかけ」⇐共存共栄の世の中を維持、つくりだす」ための働きかけ」⇐「必要な存在」となります。

「大和思想」においては、人を押しつけ、世の中の「調和」を乱してまで「地位」や「名声」や「財産」を手に入れた人は、「価値のない存在」「不必要な存在」です。

逆に、質素で目立たない生活をしていても、「『普段自分が関わっている全体をまとめる』ための働きかけ（『共存共栄の世の中を維持、つくりだす』ための働きかけ）」をしているなら、その人は「価値ある存在」「必要な存在」なのです。

これが、「大和思想」における「人間の存在価値」なのです。

ですから、「大和思想」を持って生きれば、「子供」「大人」「老人」「男性」「女性」「能力が高い人」「能力が低い人」「裕福な人」「貧しい人」「政治家」

「国民」、また「職業」にかかわらず、「文化」にかかわらず、「国籍」にかかわらず、誰でも、自分に価値を見い出すことができます。

つまり、「大和思想」を持って生きれば、誰でも、一生、「自己肯定感」を高く保つことができるのです。

「大和思想」以外の価値観でもいいのですが、道德教育の成果を上げるためには、相手に「自己肯定感」を持たせる必要があります。

そして、そのためには、相手に「自分に価値を見い出せる考え（価値観）」を教える必要があるのです。

世の中がどうであろうと、周りの人がどうであろうと、どのような状況であっても、

自分の努力次第で自分に価値を見い出せる価値観を教える必要があるのです。

※「大和思想」における「人間の存在価値」については、詳しくは、一章の『大和思想』における人間の存在価値」を読んでください。

「全ての人を尊重する必要性」をしっかりと理解させる

日本国憲法において、最も重要で、あらゆる憲法上の原理、原則、また、あらゆる法令の目的ともいうべき基本原理となっているのは、「個人の尊厳の確保」

です。

日本国憲法13条に、「すべて国民は、個人として尊重される」と規定されていますが、これが、日本国憲法の基本原理の根拠規定と考えられているのです。

つまり、日本国憲法を含めた全ての日本の法令は、「個人の尊厳の確保」を目的としているのです。

このことから、日本の道徳教育の目的は、「『すべての国民が尊重される社会』を維持するために必要な道徳性を身につけさせること」だと言えます。

また、このことから、道徳教育を通じて、全ての人を「誰と接するときでも、相手を尊重することができる人間」に育てることは、必要不可欠だと言えます。

このように、全ての人を「誰と接するときでも、相手を尊重することができる人間」に育てることは必要不可欠なのですが、そうするためには、「全ての人を尊重する必要性」をしっかりと理解させる必要があります。

「必要性をしっかりと理解させること」、これが必要なのです。

「一方的に言う」とか「単に伝える」ということではなく、「しっかりと理解させること」が必要なのです。

ここでは、「全ての人を尊重する必要性」を理解するために、大和思想の六章から、「相手を『尊重』する」を抜粋したいと思います。

〳〵大和思想 六章から抜粋〳〵

相手を「尊重」する

※ここで言う「相手を『尊重』する」とは、「相手を『尊い存在』『価値ある存在』として大切にする」という意味です。

『共存共栄の世の中』における『人間関係』のあり方「の「根本」は、「相手を『尊重』すること」です。

人間が「幸福」になるためには、「『自分の尊厳が保たれていること（自分が価値ある存在、尊い存在として、認められ、大切にされていること）』によって得られる『精神的充足、安定』」が必要不可欠です。

ですから、「『共存共栄の世の中（全ての人が幸福を感じられる世の中）』を実現させ、維持する」ためには、「世の中の全ての人の『尊厳』を保つ」必要があります。

また、「世の中の全ての人の『尊厳』を保つ」ためには、世の中の全ての人が、互いに「相手を『尊重』する（『尊い存在』『価値ある存在』として大切にす
る）」必要があります。

もし、世の中の全ての人が、互いに相手を「尊重」せず、互いに相手を「軽視」し、「いい加減」に接していたら、世の中の全ての人の「人間関係」は悪くなり、全ての人が「対立」することになります。つまり、「世の中の全ての人の『尊厳』を保つこと」はできなくなります。

逆に、世の中の全ての人が、常に、互いに相手を「尊重」していれば、全ての人が仲良くなることはないとしても、全ての人が根本から「対立」することはありません。

人間は、それぞれが「自分の考え」を持った「独立した個人」なので、「意見」や「考え」が合わないことがありますし、ときには「対立」することもあります。

ですが、どのようなことがあっても、「相手を『尊重』すること」を忘れなけ

れば、根本から「対立」することはないので。

このことから分かるように、「世の中の全ての人の『尊厳』を保つ」ためには、世の中の全ての人が、互いに「相手を『尊重』する」必要があるのです。

ですから、このことから、「相手を『尊重』すること」は、「『共存共栄の世の中』における『人間関係』のあり方」の「根本」だと言えるのです。

さて、このように、「相手を『尊重』すること」は、「『共存共栄の世の中』における『人間関係』のあり方」の「根本」なのですが、「相手を『尊重』すること」は、本来は、全ての人にとって当然のことであり、「全ての人が、当然のこととして行なうべきこと」だと言えます。

三章で説明したように、どのような「全体」においても、「全体を構成する全ての人」は、「『その全体の活動の一部分』を担っている状態」で存在しています。

ですから、「人間社会」においても、「『人間社会』を構成する全ての人」は、基本的には、「『人間社会をいい状態で存続させるための活動の一部分』を担っている状態」で存在しています。

経済活動をし、「国家」に税金を納めるのは、「人間社会」を支える重要な行為です。

子供を産み、しっかり育てるのも、「人間社会」を支える重要な行為です。

また、特別なことはしていなくても、「世の中の調和」を乱さないで生きていけば、それは、「『人間社会』を支えている」ということです。

これらのことから分かるように、世の中の全ての人は、基本的には、「『人間社会をいい状態で存続させるための活動の一部分』を担っている状態」で存在しているのです。

また、このことから分かるように、世の中の全ての人は、本質的には、「人間社会を『いい状態』で存続させる」ための「協力関係」「仲間関係」にあるのです。

また、世の中の全ての人は、誰にとっても、「『人間社会の一部分』を担う『尊い存在』『価値ある存在』」なのです。

ですから、世の中の全ての人は、本来は、誰と接するときでも、当然のこととして、「相手を『尊重』する」べきなのです。

このように、「相手を『尊重』すること」は、本来は、「社会的生き物」である人間にとっては当然のことであり、「全ての人が、当然のこととして行なうべきこと」なのです。

ですから、このような理由からも、「相手を『尊重』すること」は、『共存共栄の世の中』における『人間関係』のあり方の「根本」だと言えるのです。

さて、このように、「世の中の全ての人の『尊厳』を保つ」ためには、世の中の全ての人が、互いに「相手を『尊重』する」必要がありますし、「相手を『尊

『重』すること」は、本来は、「社会的生き物」である人間にとっては当然のことなのです。

ですから、「相手を『尊重』すること」は、「『共存共栄の世の中』における『人間関係』のあり方」の「根本」だと言えるのです。

全ての人には、「考えが合わない人」や「利害が対立する人」がいますし、全く接点のない「他人」もいます。

そして、多くの人は、そのような人に対しては、「尊重」する気持ちを失いがちです。

ですが、「『共存共栄の世の中』を實現させ、維持する」ためには、世の中の

全ての人が、どのような人と接するときでも、「相手を『尊重』する」必要があるのです。

また、世の中の全ての人は、『世の中の一部分』を支える重要な存在」なので、そのような意味でも、「全ての人を『尊重』する」必要があるのです。

「自分の子供」「親」「友人」「隣人」「男性」「女性」「年長者」「年少者」「先生」「生徒」「政治家」「国民」「裕福な人」「貧しい人」「能力が高い人」「能力が低い人」「考えが合わない人」「利害が対立する人」「他人」、その他どのような人と接するときでも、「相手を『尊重』する」のです。

これが、『『共存共栄の世の中』における『人間関係』のあり方』の「根本」

なのです。

〳〳抜粋終わり〳〳

道徳教育の成果を上げるためには、このような、
「全ての人を尊重する必要性」
を、しっかり理解させる必要があるのです。

「個性」「主体性」「創造性」が失われ
ないように注意する

「個性」「主体性」「創造性」は、全ての人にとって、とても重要な資質です。

現在行なわれている道德教育の内容に、「個性の伸長」「自主性」「創造性」があることから、それが理解できると思います。

ですが、それらは、道德教育を行なうと、少なからず失われてしまいます。

「道德教育をする」とは、「相手を『道德（規律）に従った行動ができる人間』に育てる」ということです。

ですから、道徳教育をするときには、「髪の毛を染めてはいけません」「こういう服装は良くありません」「こういう態度は良くありません」「言葉遣いに気をつけなければいけません」等、「これをやってはいけません」「こういうときは、こうしなさい」と、本人の考えを無視して、「一定の規律に従った行動」をさせる（一定の型にはめる）ことになります。

ですから、道徳教育を行なうと、少なからず、「個性」「主体性」「創造性」は失われてしまいます。

本来、「個性」「主体性」「創造性」は、誰にでも備わっているのですが、それらは、道徳教育をすることによって、少なからず失われてしまうのです。

このように、道徳教育を行なうと、「個性」「主体性」「創造性」は、少なからず失われてしまうので、道徳教育をするときには、なるべく、それらが失われないように注意する必要があります。

「個性」「主体性」「創造性」が失われないようにする上で重要なことは、「規則は最小限にし、行動の自由度は高めること」です。

先ほど説明したように、道徳教育をすること（一定の規律に従った行動をさせること）によって、「個性」「主体性」「創造性」が失われるので、このことから、「『個性』『主体性』『創造性』を伸ばすためには、規則は少ない方がいい」ということが分かります。

別の言い方をすると、「行動の自由度は高い方がいい」ということが分かりま

す。

どのような集団（組織）でも、一定の秩序を保つ必要があるので、少なからず「規則に従うこと」を教えなければなりません。が、「個性」「主体性」「創造性」が失われないようにするためには、「規則は最小限にし、行動の自由度は高める」必要があるのです。

「行動の自由度を高める」ためには、道徳教育をする人が、何が「いいこと（正しいこと）」で、何が「悪いこと（間違っていること）」かを、明確に理解している必要があります。

そして、その判断の基準に照らし合わせて「悪いこと」でなければ、たとえば、「一般常識」「普通と言われていること」からずれていても、それを認める必要

があります。

「悪いこと（間違っていること）ではない」という点さえ押さえれば、細かいことは気にせず、否定的にならずに放っておくのです。

また、相手に悪意がないなら、多少の失敗は、細かく追求しないようにすることも重要です。

人によっては、自分の立場や世間体を気にして、必要以上に厳しくしてしまいますが、それだと、「個性」「主体性」「創造性」は、完全に失われてしまうのです。

また、「行動の自由度を高める」ためには、相手に、「道徳の判断の基準」を

明確に教える必要があります。

つまり、何が「いいこと（正しいこと）」で、何が「悪いこと（間違っていること）」かを明確に教える必要があります。

何が「いいこと（正しいこと）」で、何が「悪いこと（間違っていること）」かを明確に理解していなかったら、その人は、「これは、やっても大丈夫だろうか？」「やらない方がいいだろうか？」と悩み、「怒られないために、一応止めておこう」という判断をすることが多くなります。

逆に、それらを明確に理解していれば、それらを判断するのに迷うことはありませんし、「やっていいこと」に関しては、堂々とやることができます。

ですから、「道徳の判断の基準」を明確に教えれば、少なからず「行動の自由

「度」を高めることができます。

また、道徳教育とは直接関係ありませんが、「個性」「主体性」「創造性」を伸ばすためには、子供の頃から、「個性的であること（周りの人とは違うこと）」を認める、否定しない」「主体的な行動を褒める。主体的に行動して失敗しても怒らない」「創造的なことをしたときは、たとえ、それが『変』であっても否定せず、認める、褒める」「創造する楽しさを教える」等が重要です。

さて、ここで説明したように、全ての人のにとって、「個性」「主体性」「創造性」は、とても重要な資質なのですが、それらは道徳教育を行なうと、少なからず失われてしまうのです。

ですから、道徳教育を行なうときは、それらが失われないように注意する必要があります。

模範となる

道徳教育の成果を上げるためには、道徳教育をする人が、模範となるような振る舞いをする必要があります。

道徳教育は、学校、家庭、地域社会、会社等、様々な場所で行なわれますが、いずれにおいても、道徳教育をする人が「道徳に反する行動」をしていたら、説

得力は生まれません。

また、相手に道徳的行為をさせる上で、モデルとなる振る舞いを見せること、それをイメージとして記憶させることは、とても重要です。

ですから、道徳教育をする人は、意識して、模範となる必要があるのです。

教える立場にいと、相手の失敗や未熟なところに目が向き、自分のことは疎かになりがちですが、自分に対しても厳しくなり、意識して模範となる必要があります。

自信を持って堂々と行なう

道徳に限らず、どのようなことを教える場合でも、教える人が自信なさそうにしていたら、説得力が得られないので、成果を上げることはできなくなります。

ですから、道徳教育の成果を上げるためには、道徳教育をする人は、自信を持って、堂々と行なう必要があります。

自信を持って、堂々と道徳教育をするためには、教える人が、道徳教育について明確に理解している必要があります。

「道徳の判断の基準」、つまり「いいこと（正しいこと）と悪いこと（間違っていること）」と「どういう人間に育てるべきか」は、特に理解している必要がある

ります。

教師等、仕事で道德教育に携わっている人は、「どうすれば、そのような人間に育つか」も十分理解している必要があります。

曖昧にしか理解していなかったら、自信のなさが出てしまいます。

ですから、自信を持って、堂々となうためには、それらを明確に理解している必要があるのです。

また、自信を持って堂々となうためには、道德教育をする人の根本に「本気さ」「真剣さ」が必要になります。

教育は、「相手ありき」なので、スムーズにいく場合もあれば、スムーズにいかない場合もあります。

特に、道徳教育は、「相手を『規律（道徳）』に従わせる働きかけ」なので、場合によっては反発され、抵抗され、思うようにいかないこともあります。

ですが、そのようなときでも、根本に「本気さ」「真剣さ」があれば、くじけず、自信を持って堂々で行なうことができます。

ですから、自信を持って、堂々と道徳教育を行なうためには、「本気さ」「真剣さ」が必要になるのです。

また、正しいことを言っている場合によっては、反論され、言い返せなく

なることがあります。が、正しいことを言っているなら、たとえば、上手く説明できなくても、自信を持って、堂々と「言い切る」ことが必要です。

いい加減な人は、「正しいか、間違っているか」に関係なく、言いたいことを言いたい放題言うので、言い返すのが難しくなることがあります。が、道徳性を身に付けさせるためですから、「言うべきこと」なら、自信を持って、堂々と言わなければなりません。

教師や親と言っても完璧ではありませんから、場合によっては、相手に上手く説明できないこともあります。が、それを恐れて消極的になっていたら、自信のなさとして相手に伝わり、道徳教育の成果を上げることはできなくなります。

ですから、場合によっては、上手く説明できなくても、無理矢理自信を持って、堂々と「言い切る」必要があるのです。

道徳教育をする人が、自信なさそうにしていたら、たとえ正しいことを言っているとしても、成果を上げることはできなくなります。

ですから、道徳教育の成果を上げるためには、道徳教育をする人は、自信を持って、堂々と行なう必要があるのです。

児童生徒を評価するときに気を付けること

道徳が「教科」として、新たに実施されましたが、それに伴って、道徳においても他の教科と同じように、評価をするようになりました。

「児童生徒の『道徳性』を評価すること」については、賛否両論ありますが、私は、「児童生徒の『道徳性』を評価すること」には反対です。

理由の一つは、『児童生徒の道徳性を正確に把握すること』はできないからです。

道徳が「特別の教科 道徳」として、新たに実施されるようになった背景に、「いじめ」の問題があります。

「いじめ」をなくす必要性からも、道徳を教科として、新たに教えるようになったのです。

この「いじめ」ですが、その多くは、教師に認知されていません。

なぜなら、「いじめ」をする生徒は、教師に見つからないように「いじめ」をするからです。

教師の前では「真面目な生徒」を装い、その陰で「いじめ」をしているため、多くの「いじめ」は、教師に認知されていないのです。

このように、「多くの『いじめ』を認知することができていない」わけですが、それは、『児童生徒の道徳性を正確に把握すること』はできていない」ということではないでしょうか？

また、大抵の生徒は、教師の前では、普段よりも、少なからず「いい生徒」を装います。

これは、子供に限ったことではなく、大人でも同じです。

教師は、校長や保護者の前では、少なからず「いい教師」を装いますし、会社に勤めている人も、社長や上司の前では、少なからず「真面目な社員」を装います。

「上司がいるとき」と「上司がいないとき」のギャップがあまりにも大きかったら、それは問題ですが、少なからずギャップがあるのは仕方のないことです。

上司に「不真面目」な印象を与えるわけにはいきませんし、上司の前では、少なからずプレッシャーがかかるからです。

このような心理は、大人にも子供にも働きます。

ですから、「児童生徒の『道徳性』を正確に把握すること」はできないのです。

また、「本当に真面目な生徒」は、誰も見ていないところでも「道徳的行為」をし、しかも、それを人に話したりしません。 「いい評価を得たい生徒」は、

誰も見ていないところでは「道徳的行為」をしないで、教師の前では「道徳的行為」をします。

ですが、道徳において重要なのは、「誰も見ていなくても『道徳的行為』をすること」ですし、『『実生活』においてすること』です。

ですが、教師は、学校における生徒の生活態度しか見ていませんし、しかも、現実には、その一部しか見ることはできません。

このようなことを考えると、『『児童生徒の道徳性を正確に把握すること』はできない』と言わざるを得ないので。

このように、『『児童生徒の道徳性を正確に把握すること』はできない』ので

すから、「児童生徒の『道徳性』を正確に評価すること」も、できるはずがないのです。

ですから、私は、「児童生徒の『道徳性』を評価すること」には反対なのです。

これ以外にも理由があります。

道徳の授業は、どちらかと言うと、「道徳的に優れている人」に対してよりも、「道徳的に優れていない人」に対して行なう必要がありますが、「道徳的に優れていない人」は、大抵、授業に参加する意欲が低く、不器用で、教師に対して「いい評価」を求めようとしません。

そのような生徒に対して、高い評価を付けるわけにはいきませんが、かと言っ

て、「自己肯定感」を持たせる必要性から、低い評価を付けるわけにもいきませ
ん。

そのような生徒に対する評価は、どうするのでしょうか？

「いじめ」をする生徒に対する評価はどうするのでしょうか？

また、常に評価をしていると、「評価を気にする人」「周りの目を気にする人」
になる危険性があります。

「道徳的に優れている人」とは、『評価』や『周りの目』を気にせず、正しい
ことは、自信を持って堂々と行なう人」です。

それなのに、「評価を気にする人」「周りの目を気にする人」になってしまつたら、本末転倒です。

道徳は、他の教科と異なり、「実践」こそが重要です。「評価はいいけど、実践できない人」になってしまつては困るのです。

このような理由からも、私は、「児童生徒の『道徳性』を評価すること」には反対なのです。

さて、文部科学省のホームページの『特別の教科 道徳』の指導方法・評価等について（報告）の中に、次のような記述があります。

○道徳科の特質を踏まえれば、評価にあたって、

- ・ 数値による評価ではなく、記述式とすること
- ・ 個々の内容項目ごとではなく、大きくりなまとまりを踏まえた評価とすること
- ・ 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかにかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価（※）として行なうこと

※個人内評価：児童生徒の良い点を褒めたり、更なる改善が望まれる点を指摘したりするなど、児童生徒の発達の段階に応じて励ましていく評価

これを読む限り、文部科学省でも、評価の仕方については慎重になっているようです。

「数値による評価はしない」「児童生徒がいかにかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます評価として行なう」というのは、いいことだと思います。

ですが、それなら、「評価」という発想を変えるべきだと思います。

私は、「児童生徒の『道徳性』を評価する」という発想（特に「評価」という発想）は、間違っていると思います。

「児童生徒が『道徳的行為』ができるように助言（アドバイス）する」という発想を持つべきだと思います。

「評価」という言葉は、適切ではありません。「助言（アドバイス）する」「先生からの一言」「先生のコメント」にするべきだと思います。

私は、「児童生徒の『道徳性』を評価すること」には反対ですが、もし評価し

なければならぬとしたら、ここで説明したことを踏まえ、次のことに注意する必要があると考えます。

○ 『『児童生徒の道徳性を正確に把握すること』はできない』ということを理解する

自分が見ているのは、あくまで、学校における生徒の「道徳性」のみであり、しかも、現実には、その一部しか見れていないことを理解し、それを踏まえて評価する必要があります。

○ 『『道徳的行為』は、誰も見ていないところでも、行なうべきものである』
「実践することこそが重要である」ということをしっかり教える

「道徳教育をする」とは、「相手を『道徳（規律）に従った行動ができる人間』

に育てること」です。

つまり、それは、「教師や親等の、道徳を教える人の前でのみ『道徳的行為』ができればいい」ということではありませんし、「学校での『評価』が良ければいい」ということでもありません。

「実践すること」「誰も見ていないところでも、常に実践すること」が重要なのです。

ですから、そのことをしっかり教える必要があるのです。

○「理論の理解度」は数値で評価し、「実践力」については助言をする

『「道徳の理論を理解させること』と『実践できるようにすること』を分けて考

える」で説明したように、「理論」と「実践」を分けて考えることは重要です。

それらを分けて考えた場合、「理論の理解度」は数値で評価することができません。

例えば、自動車の運転免許を取得するときには、「筆記試験」と「実地試験」を行ない、それぞれの評価をしますが、同じように、道徳教育においても、「理論の理解度」と「実践力」を分けて考えれば、別々に評価することができます。

「道徳の理論を、どれだけ覚えたか」を「筆記試験」で試すのは簡単ですし、それを覚えることは、実践する上で非常に役立ちます。

また、「実践力」については、文部科学省が説明しているように、「児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます評価として行なう」とい

う、「助言」をすることができます。

私は、「道徳性」を評価するのが難しいなら、無理に評価しない方がいいと思っています。

「評価をしなければ、道徳教育はできない」ということはないからです。

ですが、もし評価しなければならぬとしたら、これらに注意して行なうべきだと思います。

共存共栄研究センターの道德教育

第 2 オンデマンド版

データ製作日 2019 年 7 月 16 日

発行所：共存共栄研究センター

<http://kyozon.jp>